

阿見新報

日本共産党
阿見町委員会
永井よしかず
鈴木57-7
887-4544
携帯 090-8502-3590

細田 正幸
上条 1486
889-1474
ご購入を
日本共産党
しんぶん
赤旗
印刷
月3,497円
印刷版
月 823円

戦争法(安保法制)廃止へ

九月一八日を忘れない

9月17日の参院安保法制特別委員会では、前日に行われた横浜での地方公聴会の報告もされないうまま「戦争法案(安保法案)」が強行採決されました。公聴会とは重要法案に対して学識者からの意見を聞き法案審議に生かすものです。それを公聴会の報告・審議もないまま自民・公明の与党で強行採決したのです。このような国会のルールを無視してまでも、また、委員会での議事録も取れないままで行なわれた採決に対して、断固認めるわけにはいきません。

18日に始まった参議院本会議では、この「戦争法案(安保法案)」が19日未明に成立してしまいました。このような憲法違反の法律を施行させたら、今まで培ってきた民主主義・立憲主義が壊されます。二〇一五年九月一八日を忘れてはなりません。

これからが闘いだ

18日夜の国会前。「アベハヤメロ」のコールが、日付が替わった午前2時18分を過ぎたころから「選挙に行こう」というリズムカールなコールに変わりました。若者たちが深夜まで押しかけた国会前、着実に彼らの中に民主主義・国民主権が目覚めました。

この稀代の悪法をストップさせるには、安倍内閣に代わる政権を打ち立てなければなりません。野党がバラバラでは自公政権の思うつぼです。「戦争法(安保法制)廃止の「一点共闘」が今必要です。今こそ野党は一致団結して、この悪法を廃止するための政権(国民連合政府)を樹立させることが今求められています。



平成二十七年

九月議会報告



一般質問 永井よしかず議員

《質問事項》

国民健康保険税の引き下げについて

戦後、日本国憲法が制定され、第25条に「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有す」とあるように、「社会福祉・社会保障・公衆衛生」という3つの言葉が生まれ、国は憲法の生存権によってこの義務を負う事になったのです。

一九五九年に新しい国保法が施行され、これにより「国民皆保険制度」が確立し、市町村が保険者となって「国民健康保険」が現在に至っています。しかし、先の国会で成立した「医療保険制度改革一括法」では国保の都道府県単位化が言われており、この保険者の変更により、阿見町ではどのような問題が生じるのですか。

次に保険料の問題です。阿見町は、国保世帯数7722世帯の16・1%にあたる1243世帯が国保滞納世帯となっています。この滞納世帯を解消するために町として一般会計からの法定外繰入れを行うべきではないでしょうか。それと、2億8千万円ある基金積立金を取り崩して保険税の引き下げにあてるべきではないでしょうか。それと、減免制度ですが、平成26年度はその利用がゼロと聞いています。もっと利用しやすい減免制度を創るべきではないでしょうか。

《町長答弁》

平成30年から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うことが盛り込まれましたが、

議会報告会のお知らせ

9月議会の報告会を下記の通り行います。たくさんの方の参加をお待ちしております。

記

日程：10月18日(日曜日)
時間：午後3時30分より
会場：かすみ公民館 2階和室
中央公民館が耐震工事のため使用できません
参加費は無料です。
日本共産党 阿見町委員会

ほとんどの業務はそのまま継続となる見込みです。

また、法定外繰り入れですが、これを行うことは国民健康保険制度が特別会計で運営されている本来の目的を失い、さらには一般会計をも圧迫してしまう恐れがあり、安易な法定外の繰り入れは避けなければなりません。

基金積立金の取り崩しですが、この処分については医療費の増減等により当該年度中の支払いに困難が生じた場合等に限りされており、引き下げのための取り崩しは出来ないと考えています。

減免制度ですが、あくまで個々の納税者の負担能力によって決定すべきと考え、現行の減免規定を維持したいと考えます。

国民健康保険制度を持続可能な制度として維持していくためには、一過性によらない施策が必要で、現時点の引き下げは考えておりません。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
その後、国保税を所得の何パーセントまでに抑える施策とか、法定外の繰り入れの他市町村の状況、過去にさかのぼった基金の取り崩し等、担当部長とやり取りを行いました。また、減免制度ですが、県外での他市町村の制度の紹介なども話しました。

「払いたくても払えない」高すぎ国保税の問題は、何とか解決しなければなりません。



常総市で鬼怒川が決壊

―九月議会での主な議案―

今回の議案の中に「個人番号(マイナンバー)制度」に関するいくつかの条例の制定や改定がありました。10月から通知されるマイナンバー制度とはどういうものでしょうか。

この制度は、全国民に12ケタの「背番号」を付け、税金や保険料の納付など情報をデータベース化して国が一元的に管理するものです。

この制度で政府は「行政を効率化し、国民の利便性を高め…」と言っていますが、年に数回ほどの手続きの一部が省略できる程度で、とても利便性とは呼べません。一方で、導入時の初期投資が3千億円、年間経費に3千億円とまさに税金の無駄遣いそのものです。それに、国民が一番心配している「情報の流出」という問題もあります。

国民にとって何も利益のないこの制度は、即刻中止しましょう。

―一期生議員『永井よしかず』の議会見聞録

議会最終日の9月29日、この日は各議案が採決される日ですが、一般会計補正予算について修正案が出されました。その内容は、平成31年に行われる茨城国体のセーリング会場整備にかかわる基本計画委託料です。町の説明では、自衛隊の武器学校内にその施設を設置し競技終了後には元の状態に戻して返すというものです。通常、国体の前年にはプレ国体として同様の競技会を行うので、その施設は“作っては壊し、作っては壊し”と2年連続で行う事になります。総工費は施設関係で6億円と言われていますが、総額ではまだまだ膨れ上がることが考えられます。

阿見町で、霞ヶ浦を利用したセーリング競技を行う事はとても良い事ですが、その施設を国体後に解体してしまう事は税金の無駄遣いそのものです。阿見町への来場者はアウトレットの開設により増えています。その人たちを霞ヶ浦湖畔に誘導するためにも、セーリング会場跡地にカヌーやボートなどの遊技場を作る事は、地域の活性化にも大いに役立ちます。

今回のこの修正案は、私を含めて7人が賛成、9人が反対で否決されてしまいました。反対した議員は、施設を残したら“負の遺産になる”などと述べていましたが、国体後何も残らないよりは、そこを拠点として『湖まちづくり』の一環として整備する方が、町民にとっても喜ばれるものではないでしょうか。



記録的な大雨で鬼怒川が決壊した常総市では、連日ボランティアの人たちが作業を続けています。私も9月22日から24日までの3日間行って来ました。水の力は予想以上に強く、道路のフェンスなども潰されていました。浸水した家屋では、畳や家財道具を運び出す作業でおわれています。

日本共産党阿見町委員会では緊急に救援基金活動を始め、11人の方から38,000円の救援募金を預かり、日本共産党茨城県委員会を通じて現地に渡しました。

御協力いただいた皆様方には心より御礼申し上げます。(永井 よしかず)



10月3日の土曜日、澄みきった青空のもと阿見町の保育所で運動会が行われました。子ども達の可愛い遊戯で心が癒されました。(南平台保育所にて)